別紙様式

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

我が子を通わせたいと思える学校づくり

1　私たちは，子どもたちを守り，育てます。
2　私たちは，法令等を遵守します。
3　私たちは，不祥事を許しません。
4　私たちは，地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立和庄小学校
作成責任者　校長　清水　晃子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において，さらに，当事者意識を高める必要がある。 ○「個人情報管理」「交通事故」「体罰・不適切な指導」などについて認識が弱い面がある。	○机上の整理整頓を行い，個人情報やＵＳＢ，タブレット端末を確実に収納する。 ○余裕をもって運転する。 ○複数対応をする。 ○当事者意識を高める体験的な服務研修を実施する。	○毎日退校前にＵＳＢやタブレット端末は指定の場所に収納し，施錠する。 ○「和庄小不祥事根絶カード」を常時携帯する。 ○服務研修は分掌や学年等で担当し，主体的に取り組むようにする。	○声かけ【毎日】 ○不祥事防止委員会での確認【適宜】 ○服務研修【月１回】 ○面談【年３回また必要に応じて】
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会のさらなる活性化を図る必要がある。 ○職員相互の情報共有，確実な引き継ぎを進める必要がある。	○報・連・相を徹底する。 ○学年部会や分掌部会を機能させ，協力，協働の意識をもち，日々の取組を進める。	○情報の収集と共有化を図る。 ○教職員間の挨拶やコミュニケーションを図る。 ○退校時刻を管理する。	○不祥事防止委員会による確認や構内巡回。【月１回】 ○職員会議や暮会での周知【週２回】
相談体制の充実	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を行っているが，十分活用されているとは言えない。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い，相談しやすい体制づくりを進める。 ○気になる児童，不登校児童については，丁寧な保護者連携を継続する。	○校舎内全ての教室に相談窓口の掲示を行うとともに，学校通信，家庭訪問，懇談会等で周知する。 ○思いを受け止め，誠意ある対応をする。 ○対応した内容については，管理職に報告するとともに，記録に残す。	○不祥事防止委員会での確認【月１回】 ○学期ごとに児童，保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。【年３回】 ○スクールカウンセラーの活用を図る。